

第89回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和6年10月30日(水) 10:00~11:00

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

相田 仁 座長、関口 博正 座長代理、酒井 善則 構成員、
佐藤 治正 構成員、高橋 賢 構成員、武田 史子 構成員、
西村 暢史 構成員、西村 真由美 構成員

(以上8名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 種村 青治 経営企画部 営業企画部門
部門長

長沢 秀幸 相互接続推進部 制度・料金部門
部門長

西日本電信電話株式会社 木下 雅樹 経営企画部 営業企画部門
部門長

KDDI株式会社 橋本 雅人 相互接続部 部長
田淵 翔 相互接続部 接続制度グループ
グループリーダー

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 通信サービス統括部
相互接続部 部長

斉藤 光成 渉外本部 通信サービス統括部 課長

小林 一文 渉外本部 通信サービス統括部 課長

一般社団法人テレコムサービス協会

中野 一弘 MVNO委員会運営分科会主査

三宅 義弘 MVNO委員会運営分科会副主査

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

小畑 至弘 常任理事

一般社団法人IPoE協議会

石田 慶樹 理事長

株式会社NTTドコモ 大橋 一登 経営企画部 料金企画室長
東原 弘 経営企画部 接続推進室長

(3) 総務省

湯本総合通信基盤局長、大村電気通信事業部長、
吉田総務課長、飯村事業政策課長、井上料金サービス課長、
小川料金サービス課課長補佐、廣瀬料金サービス課課長補佐

■議事概要

- モバイル接続料の適正性向上について
 - ・ 事務局より、資料89-1について説明が行われた後、質疑が行われた。
- 固定通信分野における特定卸電気通信役務の対象について
 - ・ 事務局及びソフトバンク株式会社より、それぞれ資料89-2及び資料89-3について説明が行われた後、質疑が行われた。

■議事模様

○ モバイル接続料の適正性向上について

【相田座長】 それでは、ただいまから接続料の算定等に関する研究会の第89回会合を開催いたします。

本日、構成員は、オンライン会議にて8名全員の出席となっております。

それでは、議事に入りたいと思います。

議題(1)は、モバイル接続料の適正性向上についてでございます。本件は、接続料算定における5G(SA方式)に係る費用及び需要の扱いについて検討を行うものです。まずは事務局から御説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局より資料89-1に基づき説明)

【相田座長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの御説明に関しまして、御質問、御意見等ございます構成員の方は、挙手いただければ私のほうから順に指名させていただきますし、それが難しいようでしたら直接マイクをオンにしてお声かけいただいても結構でございます。いかがでございますか。

それでは、佐藤先生からお願いいたします。

【佐藤構成員】 佐藤です。ありがとうございます。

最後のページの考え方（案）について、回線容量単位の接続料は大幅な上昇等が生じない見込みであり、データで見た限り問題はないと思います。2026年度接続料で見れば、一体算定とするほうが低額になることがデータで確認できましたので、一体算定が望ましいということによいと思います。

また、データの細かい点はあまり質問できませんが、ざっくりしたトレンドとしては、やはり需要が接続料に大きく影響を与えており、4G・5G（NSA方式）の需要は長期的には低減しつつ5G（SA方式）への移行が進めば、次に5G（SA方式）の需要が大きく伸びていくように見えます。

それを反映して、4G・5G（NSA方式）のみの接続料は一定あるいは長期的には上昇するトレンドが予想できる反面、5G（SA方式）を一体として算定する接続料は長期的に低下していくのだと思います。そういう意味では資料に書いてあるとおり、一体化することで、多くの方がメリットを得られる状況になると思います。

別の言い方で言うと、サービス事業者も提供事業者もユーザもそうですが、市場参加者はそれぞれ連続的にサービスを受けている又は提供していると思いますので、長期的なトレンドを考慮し、一体算定することにより値下がりすることを期待できるといいと思っております。

加えて、データについては質問できないのですが、構成員限りとして赤枠で囲ってある部分が、企業によって異なっているのが、後で総務省や企業に確認したいと思います。

ということで、この結論で進めていただいて私は結構だと思っています。

以上です。

【相田座長】 ありがとうございます。

最後の点につきましては、現状どちらの算定方法であるかで赤枠になっているところが違うのかと思いますが、事務局から何かコメントございますか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 今の御指摘が4ページ目についてであれば、相田座長がおっしゃるとおりで、現状の算定方式ではない試算値のほうを構成員限りにしております。

【佐藤構成員】 見間違いでなければ、5ページ目、6ページ目、7ページ目の左下にある、5G（SA）一体算定の接続料の表と4G・5G（NSA）のみの接続料の表について、企業によって開示している部分が異なっているかと思いますが。MVNOもできるだ

け多くの開示情報を得たいと思いますので、開示できる情報が企業によって異なる理由を一応確認したいと思ったところです。

もう一点、算定の考え方なのか、想定されるパラメータの違いなのか、3社を比較すると、需要の試算値が大きく異なっていることについてなぜなのか確認したいところです。その意味で、1年後、2年後、3年後に改めて各社からデータを提出いただき、政策決定に用いた試算値がどれほど正確なものだったのかを確認することが大事なことと考えます。会議では、データを見て政策議論することになるので、今回各社から提供されたデータについて、総務省において事後的にまた確認していただきたいと思っています。

以上です。

【相田座長】 ありがとうございます。最後の点につきまして、事務局から何かございますか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。まず、資料の開示の仕方について、5ページ目、6ページ目、7ページ目においても、各社が現状届出している接続料については、当然開示できる内容ですので開示しております。他方で、今回の試算でしか出てこない数字については構成員限りとしておりまして、開示する範囲、レベルとしては各社同じになっていると事務局としては考えております。

その上で、最後の、今後検証できるように引き続きデータを取っていくべき、という点については、御指摘を踏まえて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

【相田座長】 他にいかがでございましょうか。

それでは、関口先生、お願いいたします。

【関口座長代理】 関口でございます。

費用配賦の見直しについてはこれから検証を行うようなタイミングですので、2026年度の予測接続料については見直し前の接続会計を基礎として見直し後の水準を予測したものであるということで、費用配賦の見直し後の各社の接続料水準はより近接するような方向に、また数字が動くような気がしております。佐藤先生の最後の質問については、少しそのような補足をさせていただければと思います。

私も、4G・5G（NSA）と5G（SA）の3つを一体算定するという方向性に賛成いたします。今の5G（SA）も、本来の特質・特徴を生かした新サービスが特段出ているわけではないということもあり、現状の帯域課金の継続ということで一体算定に合理性

があると思います。別算定もそれなりの合理性があるという事業者の御主張はもちろん踏まえておりますが、数式的にも一体算定することでそれほど違和感はないと思います。

ただ、3 ページ目に指摘がありましたように、ネットワークの仮想化が実現した暁には、5 G (S A) のサービスが格段に増えて、特質を生かした新サービスが提供され、4 G ・ 5 G (N S A方式) のサービスとの差別化も可能になると思いますので、その際には改めて、そのサービスに見合った接続料の在り方ということについて議論が必要かと思っております。

以上です。

【相田座長】 ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、4 G ・ 5 G (N S A方式) と 5 G (S A方式) を一体算定するほうが合理的であるという御発言があったかと思しますので、本件につきましては、一体とした算定を共通な考え方とすることを適当としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【相田座長】 それでは、そのように進めたいと思いますので、MNO 3 社におかれましては、総務省からの要請を踏まえて、接続料算定を進めていただければと思います。どうもありがとうございました。

○ 固定通信分野における特定卸電気通信役務の対象について

【相田先生】 では続きまして、議題 (2) の固定通信分野における特定卸電気通信役務の対象についてに移りたいと思います。

本件は、第82回の本研究会におきまして論点が整理されたところでございます。今回は、ソフトバンク株式会社から整理された論点を踏まえてヒアリングを行い、その後、意見交換を行いたいと思います。まず、ヒアリングの前に事務局から追加の資料があるとのことですので、御説明をお願いいたします。

(事務局より資料89-2に基づき説明)

【相田座長】 それでは、ソフトバンク株式会社からのヒアリングに移りたいと思います。ソフトバンク株式会社から御説明をお願いいたします。

【ソフトバンク】 それでは、資料89-3に沿って説明させていただきます。

1 ページ目です。ひかり電話ネクストの特定卸電気通信役務継続可否に関する論点整理ということで、事務局からも御説明ありましたが、第八次報告書の取りまとめにおいて、ひかり電話ネクストを特定卸電気通信役務の範囲から除外する条件としては、競争環境への影響、接続による代替性確保が挙げられており、メタル回線の縮退を進める場合、代替サービスの具体的な提供計画が立てられているかどうかを明らかにすることが必要であると明記されております。

2 ページ目になります。メタル回線廃止後のO A B J 音声単体サービスの代替候補ですが、現状において、光ファイバを用いた音声単体サービスは実質的に、ひかり電話ネクスト卸のみであるので、代替サービスがない状況が継続しているという認識です。第80回、今年の2月に当社からプレゼンさせていただいた資料をそのまま貼りつけさせていただいておりますが、メタル回線によるO A B J の音声単独市場に関しては、現在においても約1,400万契約のお客様が存在しており、電話のみを求める利用者のニーズは依然高い状況であることは変わりありません。当社は、直収のサービスとして、法人のお客様が中心のおとくラインというサービスを継続しておりまして、そのおとくラインの法人のお客様からも、電話単体のサービスを継続してほしいという声は依然としていただいております。

お客様の具体的な規模は明確には申し上げられないですが、一定のユーザ数に対してサービスを提供しているという状況は変わっておりません。メタルが今後縮退するという計画がNTT東西さんから出ていましたが、メタルの縮退もしくは廃止後も、引き続き音声単体のサービスの提供を維持し続ける必要がございますので、ひかり電話ネクスト卸に関しては、メタルの縮退あるいは廃止した後の移行先のソリューションとして有効なサービスであると認識しております。

3 ページ目になります。こちら、接続の代替性について、これも前回は触れさせていただいた内容ですが、接続の代替性に関して述べさせていただきます。具体的にはシングルスター方式とシェアドアクセス方式の2つのソリューションがあると認識しておりますが、シングルスター方式に関しては、主に大規模回線の収容を前提としております。シングルスター方式を用いた接続のメニューを当社も用意し、サービスを提供していますが、1拠点で2桁チャネル以上のお客様を想定した立てつけになっておりまして、1拠点で1回線、1チャネルとか2チャネルといった小規模の拠点のお客様に対しては、コスト的に見合わ

ないサービス商材となっております。

また、右のシェアドアクセス方式です。こちらは当社では具体的なサービスは立てつけられていないのですが、8分岐単位での接続になることから、收容率がどうしても低いと価格的になかなか競争できない状況になりますのでサービスとしても立てつけられない状況となっております。

ですので、シングルスター方式、シェアドアクセス方式の双方のソリューションに対してOABJの単独サービスの接続による代替は、引き続き無いという状況であるという認識しております。

4ページ目になります。こちらは、ひかり電話ネクストとモバイルOABJの電話サービスとの代替性の比較、検証になります。当社は、モバイルOABJ電話サービス、具体的にはおうちの電話というサービスを提供させていただいておりますが、基本的にモバイルOABJの電話サービスは、モバイルの電話網と固定の電話網とのハイブリッドになりますので、どうしても品質や機能を求める法人のお客様に対しては、代替サービスとはならないというのが現状でございます。

実際、当社が提供させていただいているおうちの電話も、コンシューマ向けの立てつけサービスになっておりまして、法人のお客様におうちの電話を推奨、御提案しても、こちらの表に記載のとおり、提供品質について不感知エリアがあることがネックであったり、品質的なところでネックがあったりします。また、機能面で、複数回線・複数チャネルをを求める法人のお客様がやはり大部分ということですので、なかなかおうちの電話はソリューションの一つにはなり得ないというのが実態でございます。

5ページ目になります。メタル代替サービスの具体的な提供計画ということで、今年の11月から意見募集を通じて当社のほうから何度かNTT東西さんに、代替のサービスの見込みや、スケジュール等について質問させていただいております。しかし、東西さんからの回答は、現時点で移行計画や具体的なメタルの代替サービスは現時点で未定という回答は来ており、明確なソリューション、代替の提供計画が定まっている状況ではないと認識しております。

最後、まとめになります。1点目に、光回線を利用した電話単体サービスに関しては、現状、ソリューションとしては、ひかり電話ネクストのみであるということ、接続の代替性がない状況が継続しているということです。

2点目ですが、NTT東西様から、加入電話、メタル回線の縮退を進める場合の代替サ

サービスに関する具体的な提供計画が、現時点においてはまだ明らかにされていない状況です。

3点目。ひかり電話ネクストは、電話単体サービスを提供する卸先事業者のビジネスにとって非常に重要なサービスであり、ソリューションとして非常に有効なサービスでありますので、こうした状況の中、特定卸電気通信役務からひかり電話ネクスト卸を除外された場合は、適正な競争環境に及ぼす影響が非常に大きいと考えております。

したがって、ひかり電話ネクスト卸は今後も引き続き特定卸電気通信役務の対象とすべきというのが当社の意見になります。

以上となります。

【相田座長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのソフトバンク株式会社からの御説明、あるいは資料89-2に関する事務局からの御説明につきまして、御質問、御意見がございます構成員の方は、挙手いただければ私のほうから順に指名させていただきますし、それが難しいようでしたら直接マイクをオンにしてお声かけいただいても結構でございます。いかがでしょうか。

それでは、中央大学、西村暢史先生からお願いいたします。

【西村（暢）構成員】 御説明ありがとうございます。中央大学の西村でございます。私のほうから2点、コメントをさせていただければと思います。

今回、このようなヒアリングを行うことは非常に有意義なことであると思っております。特に、2025年1月以降の双方向番号ポータビリティの実施については、開始からどう動いていくかといった状況把握も必要ですし、その後、代替サービスの登場があるかどうかといった観点からも、継続的なモニタリングは求められていると思っておりますので、まずはその一つとして、今の段階でこのヒアリングを行うということも意味があると思っております。事務局資料89-2の6ページ目にある参考資料についてですが、米印の2に市場の競争環境に変化が生じた場合に、柔軟に見直していくということが明記されていることから、今回の対応というのは非常に意味があることかなというのが1点目のコメントでございます。

2点目のコメントでございますけれども、今回、ソフトバンク株式会社から資料89-3の2ページ目、4ページ目で代替性に関しての意見をいただきました。これについては、NTT東西も今後プレゼンテーションが予定されているかと思っておりますので、この代替性についての御意見も伺えればと思っております。

私からは以上です。

【相田座長】 では、ただいまのご発言はコメントということで特に回答はいただかなくてよろしいでしょうか。

【西村（暢）構成員】 はい。コメントということで回答は求めておりません。

【相田座長】 それでは、ほかにいかがでしょうか。

それでは、関口先生、お願いいたします。

【関口座長代理】 ソフトバンクさんの資料4ページ目について確認をさせていただきたいのですが、まず、ひかり電話ネクストが複数回線・複数チャネルで提供可能だということに対して、おうちの電話が単回線・1チャネルであるということは差異として明確にあるので、機能としての回線・チャネルという点ではおうちの電話が劣位にあると納得します。しかし、提供品質と緊急通報については、昨日の通信政策特別委員会の会議において、ユニバーサルワーキンググループの報告書が出ており、その14ページに、おうちの電話を含むモバイルの固定電話固有の技術水準として、通常の利用に支障を来さない一定の安定性や通信品質、緊急通報等を確保できる水準を検討し、それを課せばユニバーサルサービスとして足りることにするということが記載されております。従前からソフトバンクさんより、この2点について、電波状況が不安定であるということと、それから、緊急通報機能具備にはコスト面等の課題があるとの御指摘いただいておりますが、今後、このような技術水準を詰めることによって、資料89-2の提供品質、緊急通報については文言修正もあり得るといふふうにお考えでしょうか。御意見を賜れば幸いです。

以上です。

【相田座長】 それでは、ソフトバンク株式会社からお願いできますでしょうか。

【ソフトバンク】 御質問ありがとうございます。

ユニバーサルワーキンググループの議論の件は当方も重々承知しておりまして、モバイル0ABJ電話に対しても、緊急通報のところがメインかと思いますが、機能構造への期待を受けているということに関しては重々理解しております。検討はこれからになるのですが、なかなか簡単には実現できないというところが実感としてまだありまして、技術面、コスト面で課題が非常に大きいと認識しておりますので、そこは継続して検討が必要と考えております。

特に、提供品質について、モバイルの電波状況の電波不感知エリアに関しては、非常に解決が難しく、今はソリューションがなかなか見つかってないというところがあります。

電波不感知、具体的に言いますと、高層階のエリア、高層ビルとかマンション等の高層階に対してはなかなか品質が確保できず、他にも地下のエリアでなかなか音声や品質がうまく確保できないといったところに関しては、現時点ではなかなかソリューションが見いだせていない状況でございます。

いずれにせよ、ユニバーサルワーキンググループの議論も踏まえて、期待されている事柄の検討を引き続きしていきたいと思いますが、解決すべき課題も山積みしているという状況で、今すぐこれが実現できるかということに関しては、即答できないというようなステータスかと思っております。

以上です。

【関口座長代理】 ありがとうございます。この技術水準については、今後の議論検討に委ねられているというところもありますから、私も現時点で即座に回答をいただくことを期待しているわけではございません。ただ、将来的にこのようなモバイルの固定電話についての技術水準等についての検討が進んできたときには、機能面に関して複数回線・複数チャネルといった点ではおうちの電話が劣位にあるにしても、他の要素によっては代替不可能な部分がなくなってくることを期待したいと思います。

MNO各社においても、このモバイルの固定電話は各自提供されているわけですが、ユーザ数も限られているので、何年これがもつかどうか、各投資の回収ができるかどうかという判断を含めて、技術水準を詰めていかなければいけないので結構大変だということは分かっております。状況を説明いただきましてどうもありがとうございました。

【相田座長】 私からも補足させていただきますと、ユニバーサルサービスワーキンググループでは、いわゆるワイヤレス固定電話を十分な品質で提供できれば、それをもってユニバーサルサービスとして代えることができるということであって、その技術水準を満たすようなモバイル網固定電話、モバイルOABJ電話がどこでもサービスを受けられることができると申しているわけではないということは確認させていただければと思います。

関口先生、よろしいでしょうか。

【関口座長代理】 了解です。どうもありがとうございました。

【相田座長】 それでは、酒井先生、お願いいたします。

【酒井構成員】 酒井です。今の品質管理について1点確認したいのですが、ソフトバンクさんの資料の例えば1ページ目のところで、ひかり電話については、接続によりサービスの提供が可能だが、ひかり電話ネクストについては、優先パケットの転送機能の制約

上できないと書いてあります。これは結局、優先パケットにできないと、音声の品質が規定より若干落ちる可能性があるということをおっしゃっているのでしょうか。

【相田座長】 それでは、ソフトバンクさん、お願いできますでしょうか。

【ソフトバンク】 ソフトバンク伊藤です。酒井先生、御質問ありがとうございます。すみません、当社の資料の何ページのお話だったのでしょうか。

【酒井構成員】 1ページ目に「ただし、ひかり電話については、接続による類似サービスの提供が可能。ひかり電話ネクストは、現状、優先パケット転送機能の制約上、同様の対応ができない」と書いてあります。事務局の資料のほうにも、要するに優先パケットが送れないといったことが書いてあります。これは要するに、優先パケットにしないと音声としての品質がメタルよりも若干落ちてしまう可能性があるのも、今の規格を満足しないということでしょうか。

【ソフトバンク】 ご指摘いただいた部分については当研究会の第八次報告書の抜粋ですが、そのような理解です。

【酒井構成員】 分かりました。音声を通らないわけではないが、IP電話というのはメタル電話と同じような品質だということを今規定してあるので、ひかり電話についても同じ品質と規定していますが、ひかり電話ネクストを接続にしてしまうと若干品質が落ちる可能性がないとは言えないと理解してよろしいでしょうか。

【相田座長】 IPネットワーク設備委員会のほうの担当といたしまして私から補足させていただきますと、モバイル網OABJ電話は、OABJ番号からモバイル網への転送役務で、正式にはOABJ-IP電話ということでサービスをするためには、技術基準として、帯域確保をするか、優先制御をするか、あるいは常時品質監視をするか、いずれかが現状で求められているということでございます。厳密に申しますと、常時品質監視をすることでもって技術基準を満たすことは不可能ではないと思いますが、従来は、通常は優先制御を行うか帯域確保をするかでもってその技術水準を満たすことが通常かと思っておりますので、それが他事業者では現状難しいということかと思っております。

【酒井構成員】 分かりました。どうもありがとうございました。

【相田座長】 何か事務局のほうから、この件について補足いただけることがございますか。

【酒井構成員】 大体分かりましたので、結構です。

【相田座長】 他にいかがでしょうか。

特にございませんでしたら、先ほどの資料89-2の4ページ目にございますように、この件につきましては、この後、NTT東日本・西日本さんのヒアリングも行い、それらも踏まえて論点整理を行ってまいりたいと思います。

以上で、事務局に御用意いただきました議題は終了したかと思えますけど、本日の議題に関しまして、追加で御質問事項やコメント等ございましたら、事務局にて取りまとめますので、11月6日の水曜日、来週までにメール等で事務局までお寄せいただければと思います。

では、次回会合につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【小川料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。本日はありがとうございます。今、佐藤先生挙手されたようにお見受けします。

【相田座長】 では、佐藤先生、お願いいたします。

【佐藤構成員】 佐藤です。資料89-1のデータですが、5ページ、6ページでドコモと他社を比べると、表題は一緒ですが、実線と点線が逆になっています。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 それはそのようにしております。

【佐藤構成員】 そうなんですか。それで、上のグラフを見たとき、オレンジと紫は同じものかと思って私は見てしまったのですが、吹き出しを見ると、オレンジと紫はドコモと他社で違う表題になっているので混乱しました。これは違うということでもいいのか一応コメントだけいただければと思います

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。確かに3社並べると色の性質が異なっていて、考え方としては、実線のほうが届出いただいている接続料になっています。ただし、届出接続料の算定の仕方が各社で異なりますので、その中身の性質はちょっと異なっていますということになりますが、御説明になりますでしょうか。

【佐藤構成員】 グラフだけ見たときに、オレンジと紫が各社で同一のものを指していると思ったのですが、表題を見ると実はオレンジと紫の意味が違い、表のほうもグラフのほうも色が同じでも示すものが違っていたので、総務省の今のコメントを参考にもう一度後で確認します。以上です。

【相田座長】 それでは、次回の案内につきまして、事務局からお願いいたします。

【小川料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。

本日はありがとうございました。次回会合の詳細につきましては、別途事務局より皆様に御連絡差し上げるとともに、総務省のホームページにも開催案内を掲載させていただく

ことといたします。

以上、よろしくお願いいたします。

【相田座長】 以上で、本日予定していた議題は終了いたしましたけれども、全体を通じまして、御発言の御希望ありますでしょうか。

それでは、以上をもちまして第89回会合を終了したいと思います。本日も御協力いただきましてどうもありがとうございました。

以上